

基本構想の作成状況

◆基本構想作成済み市町村及び作成予定市町村

基本構想を作成した市町村は284市町村で、このうち、3,000人／日以上旅客施設が所在する市町村は271市町村であった。また、基本構想の作成を予定している市町村は52市町村で、このうち、3,000人／日以上旅客施設が所在する市町村は45市町村であった。

基本構想の有無

		作成済	未作成
全市町村数※1	1,735	284 (16.4%)	1,451 (83.6%)
旅客施設のある市町村	1,384	282 (20.4%)	1,102 (79.6%)
(5,000人以上／日) ※2	491	253 (51.5%)	238 (48.5%)
(3,000人～4,999人以上／日) ※3	132	18 (13.6%)	114 (86.4%)
(3,000人未満／日) ※4	761	11 (1.4%)	750 (98.6%)
旅客施設のない市町村	351	2 (0.6%)	349 (99.4%)

※1 福島県広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町については、東京電力福島第一原発事故の影響により、調査を見合わせている。

※2 利用者が5,000人／日以上旅客施設をもつ市町村

※3 最も利用者数の多い旅客施設の利用者が3,000～4,999人／日の市町村

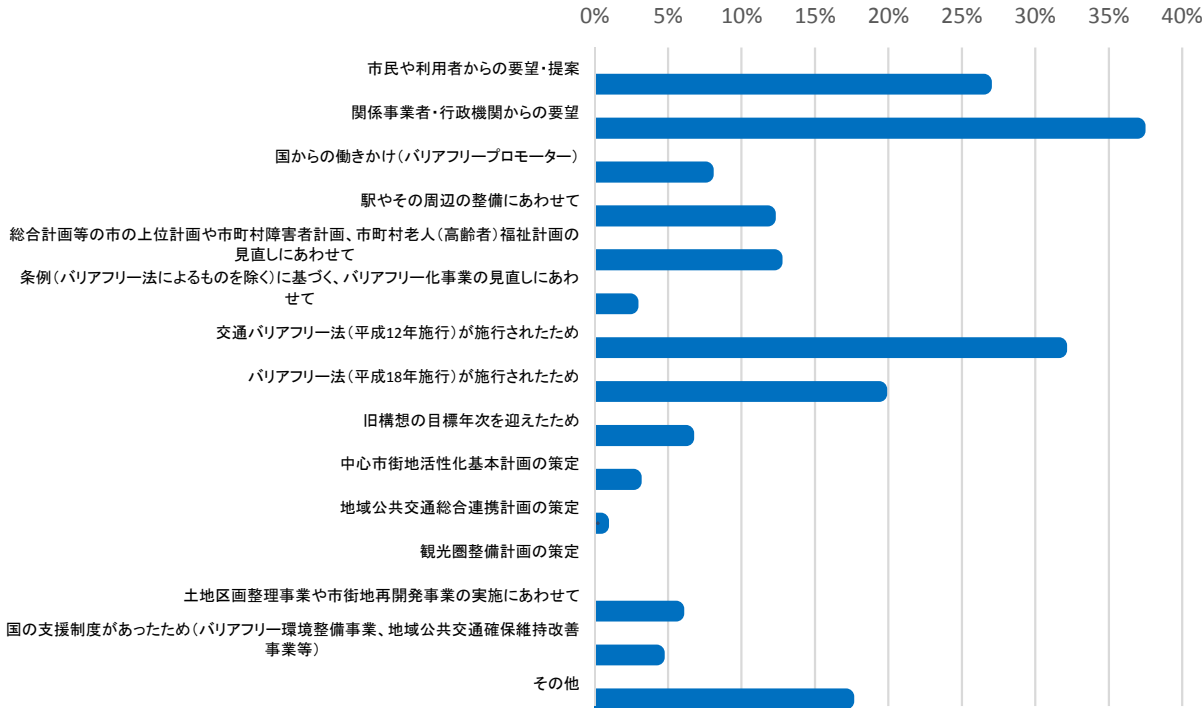
※4 利用者が3,000人／日以上旅客施設をもたない市町村

基本構想の作成予定状況 () はすでに1つ以上基本構想を作成済みの市町村数

	作成予定あり	作成着手済	平成27年度中に作成着手予定	平成28年度中に作成着手予定	平成29年度以降概ね5年以内に作成着手予定	作成予定なし又は時期未定
全市町村数	52(29)	12(7)	11(7)	8(4)	21(11)	1,683
旅客施設のある市町村	52(29)	12(7)	11(7)	8(4)	21(11)	1,332
(5,000人以上／日)	41(27)	10(7)	8(6)	7(4)	16(10)	450
(3,000人～4,999人以上／日)	4(1)	2	1(1)	0	1(1)	128
(3,000人未満／日)	7(1)	0	2	1	4(1)	754
旅客施設のない市町村	0	0	0	0	0	351

◆基本構想のきっかけ

基本構想作成の主なきっかけは、「関係事業者・行政機関からの要望」、「交通バリアフリー法（平成12年施行）の施行」、「市民や利用者からの要望・提案」であった。



◆基本情報の提案受付体制及び受理件数

基本構想の提案を受け付ける体制がある市町村は177市町村であり、実際に提案を受け付けたのは10市村。このうち、基本構想を作成・変更することを公表した市町村は4市であった。

提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無

		体制あり	準備中	体制なし
旅客施設あり市町村	1,384	169	32	1,183
旅客施設なし市町村	351	8	2	341
合計	1,735	177	34	1,524

提案の有無

提案を受けたことがある	10
これまでに提案はない	1,725
合計	1,735

◆協議会の設置状況及び協議会の構成メンバー

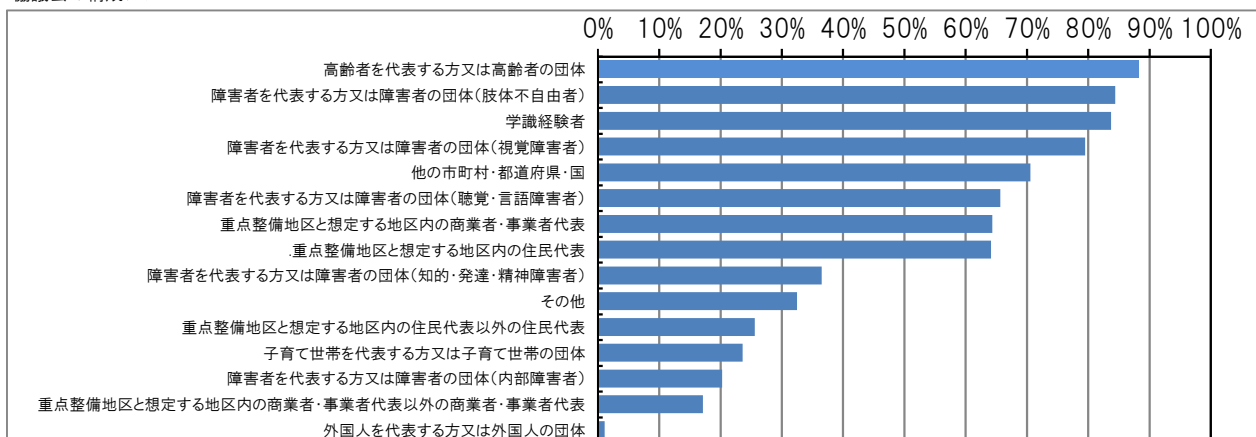
全449基本構想のうち、384の基本構想で作成時に協議会を設置している。このうち現在も協議会を設置しているのは123基本構想である。協議会の構成メンバーは、「高齢者を代表する方又は高齢者の団体」、「障害者を代表する方又は障害者の団体（肢体不自由者）」、学識経験者」などが多い。

協議会設置の有無

協議会を設置している	123	27.4%
協議会を設置していた（現在は解散）	261	58.1%
協議会を設置していない	57	12.7%
無回答	8	1.8%

※同一地区において複数基本構想を作成した例があるので重点整備地区の総数と必ずしも一致しない。

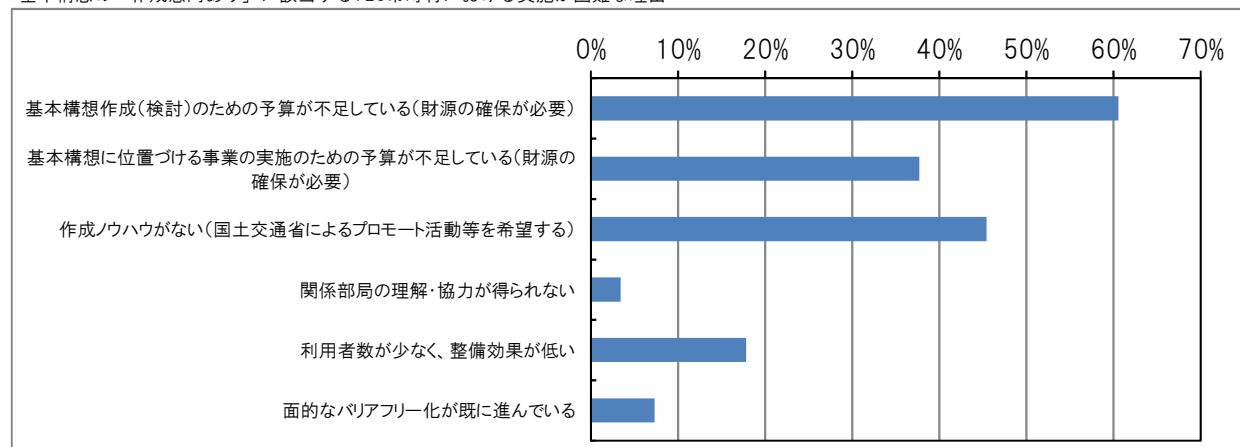
協議会の構成メンバー



◆基本構想の作成が困難な理由

基本構想の作成意向はあるものの、実施が困難と回答した728市町村における主な理由は次のとおり。

基本構想の「作成意向あり」に該当する728市町村における実施が困難な理由

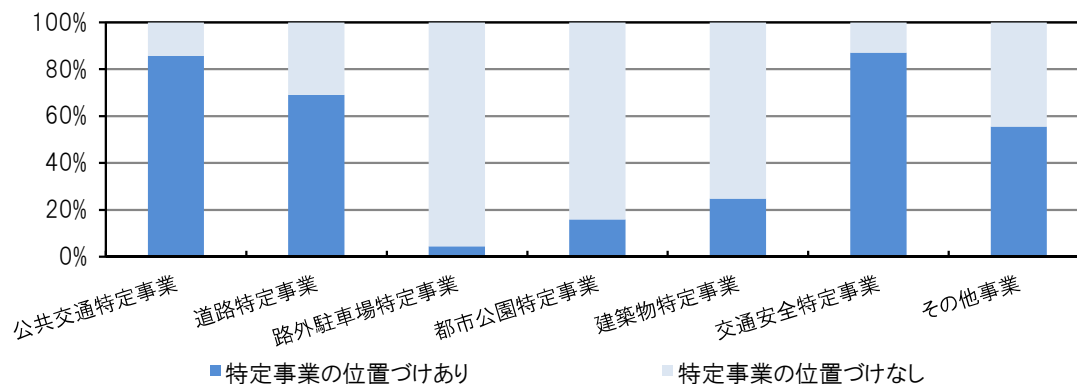


特定事業の位置づけ及び進捗状況

◆特定事業の位置づけ

基本構想に位置付けられている特定事業は、「公共交通特定事業」及び「交通安全特定事業」の割合が高い。

特定事業の位置づけ状況



◆特定事業の進捗状況

基本構想の進捗状況は、特定事業として位置づけられている割合の高い「公共交通特定事業」及び「交通安全特定事業」の事業進捗率（事業完了の割合が大きいもの）が高くなっている。

特定事業の進捗状況

